名保幼第４６５　号

令和３年９月１０日

市立幼稚園在園児保護者　殿

名護市教育委員会

教育長　岸本　敏孝

＜　公印省略　＞

新型コロナウイルス感染症に係る名護市立幼稚園の対応について（依頼）

平素より、教育行政にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

　さて、本県における新型コロナウイルス感染は依然として拡大しており、市内においても感染者が増加している状況にあります。

市立幼稚園としては、これまでも、感染拡大防止のため保護者の皆様には家庭保育のご協力をお願いしてきたところですが、県の緊急事態宣言の30日までの延長が決定されたことから、**引き続き、令和３年９月３０日（木）までの間、家庭での保育に最大限のご協力をお願い**することとしました。

**なお、期間中はこれまでと同様に、仕事が休めない保護者で園児が一人で家にいることとなるなど、特段の理由のある世帯に限定した保育を各園で実施いたします。**

つきましては、別紙により利用申込書の提出をお願いします。利用方法・利用対象者・利用時間等については、下記の事項をご確認下さい。

ただし、新型コロナウイルス感染の状況によっては、期間を延長する可能性がありますのでご留意下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

1　対応期間　　　　　令和３年９月１３日（月）～９月３０日（木）

2　利用時間　　　　　①　通常保育利用児　　　　8：00～14：00

　　　　　　　　　 　　　②　預かり保育利用児　　　8：00～18：00

**＊可能な限り利用時間の短縮をお願いします。**

3 利用対象園児　　保護者が仕事を休めずに園児が一人で家にいることとなる世帯の子

4 利用申し込み日　各幼稚園へ利用申し込み書を提出

5 その他　　　　　　　給食の提供については各園の実情に応じて変わりますので、確認をお願い致します。

名護市こども家庭部

保育・幼稚園課　幼稚園担当

電話：５３－１２１２（３８２）